

平成28年度行政事業レビューシート ( 厚生労働省 )

<b>事業名</b>	男性の育児休業取得促進事業			<b>担当部局</b>	雇用均等・児童家庭局		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始年度</b>	平成20年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	職業家庭両立課		職業家庭両立課長 源河 真規子		
<b>会計区分</b>	労働保険特別会計雇用勘定								
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号			<b>関係する計画、通知等</b>	「日本再興戦略」改訂2016(平成28年6月2日閣議決定) 「少子化社会対策大綱」(平成27年3月20日閣議決定) 「ニッポン一億総活躍プラン」(平成28年6月2日閣議決定) 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成26年12月27日閣議決定)				
<b>主要政策・施策</b>	子ども・若者育成支援、少子化社会対策、男女共同参画			<b>主要経費</b>	社会保障				
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	勤労者世帯の過半数が共働き世帯になっているなかで、男性も子育てができ、親子で過ごす時間を持つことのできる環境づくりは、配偶者でもある女性の継続就業や出産意欲への影響という点でも重要である。こうした状況を踏まえ、本事業は、男性の仕事と育児の両立に関する全国的な周知活動等、父親も子育てができる働き方を促進するための取組を実施する。								
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	男性労働者の仕事と育児の両立、育児休業取得促進のための効果的な周知方法について、有識者等で構成する「イクメンプロジェクト推進委員会」において検討を行う。また、企業向け研修資料の作成や企業・人事担当者向けセミナーの開催や、公式サイト運営、ハンドブックの作成等により、制度や企業の雇用管理の好事例等の普及・周知を行う。(実施主体・民間団体等)								
<b>実施方法</b>	委託・請負								
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	16	42	50	70	63		
	執行額	12	39	43					
	執行率(%)	75%	93%	86%					
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 32 年度
	男性の育児休業取得率 平成32年度まで13%	男性の育児休業取得率	成果実績	%	2	2.3	2.7	-	-
			目標値	%	-	-	-	-	13
			達成度	%	-	-	-	-	-
<b>活動指標及び活動実績</b> (アウトプット)	活動指標			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
	イクメンプロジェクト公式サイトへのアクセス件数	活動実績	件	515,631	687,396	665,115	-		
		当初見込み	件	500,061	505,251	544,547	600,000		
<b>単位当たりコスト</b>	算出根拠			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
	執行額(X)／アクセス件数(Y)	単位当たりコスト	千円	24.2	56.2	63.9	-		
		計算式	X/Y		12,470 ／515,631	38,664 ／687,396	424,764 ／665,115	-	
平成28・29年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由					
	委託費	70	63	委託事業の見直しによる減					
	職員旅費	0	0						
	計	70	63						

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策		男女労働の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進すること							
	施策		男女労働の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進すること							
	政策評価	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 32 年度
			男性の育児休業取得率	実績値	%	2	2.3	2.7	-	-
				目標値	%	2.6	2	2.3	-	13
			定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 32 年度
			次世代認定マーク(くるみん)取得企業数	実績値	社	1,818	2,138	2,484	-	-
				目標値	社	-	2,000	-	-	3,000
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	表彰や参加型の公式サイトなどを通じて、企業及び個人に対し育児と仕事の両立に関する情報・好事例等を提供し、男性の育児と仕事の両立の促進を図るとともに、男性の育児休業取得に関する社会的な気運の醸成を図る。 男性の育児休業取得を促進することにより、育児休業取得率の施策目標達成に寄与する。また、仕事と家庭を両立しやすい職場環境が整備されることで、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の実施が促されることから、認定企業数の増加にも寄与する。									
アクション・プログラム	改革項目	分野:	-							
	(第一KPI)	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
		成果実績	-	-	-	-	-	-		
		目標値	-	-	-	-	-	-		
	達成度	%	-	-	-	-	-	-		
	(第二KPI)	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
		成果実績	-	-	-	-	-	-		
		目標値	-	-	-	-	-	-		
	達成度	%	-	-	-	-	-	-		
	本事業の成果と改革項目・KPIとの関係									
-										
事業所管部局による点検・改善										
国費投入の必要性	項目			評価	評価に関する説明					
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	男性労働者の3割が育児休業の取得を希望しているのに対して、実際の取得率は2.65% (27年度実績)にとどまっており、広く国民のニーズがある。					
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	男性労働者が仕事と育児を両立でき、育児休業を取得しやすい職場環境の整備及び社会の気運醸成にあたっては、全国的な取組が効果的であるため、国として実施する必要がある。					
事業の効率性	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○	男性労働者の育児休業取得促進を目的とした職場環境の整備及び社会の気運醸成のための唯一の事業である。					
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	一社応札については、応札検討の期間を確保すべく、調達スケジュールの見直しを検討する。					
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。			有						
	競争性のない随意契約となったものはないか。			無						
受益者との負担関係は妥当であるか。			○	男性労働者の育児休業取得促進は女性労働者の継続就業への影響という点でも重要で、また育児休業取得を契機に職場内での業務改善が進み、事業主にとってもコスト削減が期待されることから、負担関係は妥当である。						
単位当たりコスト等の水準は妥当か。			△	事業費、公式サイトへのアクセス件数は共に前年度から増加したが、事業費の増加幅がアクセス件数の増加幅を上回ったため、単位当たりのコストが前年度に比べ増加している。						

	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-				
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	「イクメン」の言葉が一定程度普及したため、企業の雇用管理の好事例等の普及に重点を移し、真に必要な広報・セミナー等に限定している。				
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	応礼してきた業者の見積額が、予定価格を下回ったためである。				
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	受託者と効率的な事業執行を図っている。				
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	男性の育児休業取得率は、2.65%(27年度実績)と、2.30%(26年度実績)から増加している。				
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	これまでの事業実績及び効果を踏まえ、必要最低限の手法に限定して事業を実施することで、低コストを図っている。				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	当初見込みを上回る活動実績となっている。				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	企業等のハンドブックに対する評価は高く、送付の依頼が多く寄せられるなど、十分に活用されている。				
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-				
	所管府省・部局名	事業番号	事業名				
	-	-	-				
	-	-	-				
	-	-	-				
	-	-	-				
点検・改善結果	点検結果	男性労働者の育児休業取得率は2.65%(27年度実績)と、2.30%(26年度実績)から増加している。男性労働者の育児休業取得は、女性労働者の継続就業につながるなど、幅広い効果が見込まれることから、一層の取組が必要である。					
	改善の方向性	26・27年度と、事業費を抑えて効率的な普及啓発に努め、男性の育児休業取得率は増加傾向にある。26年度から企業・人事担当者向けセミナー等を通じて、制度や企業の雇用管理の好事例の確実かつ効果的な周知を行っており、28年度は企業向け研修資料の作成や企業・人事担当者向けパンフレットの作成・配布等を通じ、男性の育児休業取得率向上を図る。					
<b>外部有識者の所見</b>							
執行率の向上と一者応礼の改善をすること。(井出 健二郎)							
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>							
現状通り	成果実績のうちイクメンプロジェクト公式サイトへのアクセス件数については、当初見込みを上回っているため、効果的な事業手段を検討し、男性の育児休業取得率の向上に努めつつ、引き続き、必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。						
<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>							
執行等改善	一者応礼については、応礼検討の期間を確保すべく、調達スケジュールの見直しを検討する。 平成28年度の委託事業の契約額を踏まえ、平成29年度の概算要求金額を減額したところである。						
<b>備考</b>							
<b>関連する過去のレビューシートの事業番号</b>							
平成22年度	811	平成23年度	724	平成24年度	637		
平成25年度	623	平成26年度	627	平成27年度	636		

